令和９年度予算編成方針について

令 和 ８ 年 10 月 28 日
庄原市長　八 谷　恭 介

第１　国の動向

国は、令和８年７月に閣議決定した「骨太の方針 2026」において、従来の補正予算依存から脱却し、通常歳出とは別に「『強く豊かな日本』投資枠」を創設し、国内投資を通じて潜在成長率の引き上げにつなげ、予見可能性をもって施策を実施する「責任ある積極財政」への歴史的転換を示した。

また、「地域未来戦略」では「地域未来交付金」の拡充を掲げ、産業クラスター計画、インフラ整備、規制緩和、産業人材育成の一体的な推進を掲げている。

一方、地方自治体は物価高騰や人手不足、急激な金利上昇に伴う利子負担増により、かつてない財源不足と行政サービスの維持という厳しい局面に直面している。

本市においては、国の積極財政の動向を受動的に注視するのではなく、「国の戦略的投資財源を最大限に呼び込む攻めの姿勢」と「自立的かつ持続可能な行財政基盤を確立する守りの徹底」を強く連動させ、これまでの延長線上にない戦略的予算編成を断行しなければならない。

第２　本市の現状

１．行政経営の刷新に向けた取り組み

人口３万人を割り込み、合併から 20 年が経過した本市にとって、従前の枠組みや慣習にとらわれた行財政運営を続けていくことは、もはや立ち行かない段階を迎えている。

令和９年度は、「第３期庄原市長期総合計画」および「第３期行政経営改革大綱」、そして今年度策定する「持続可能な財政運営プラン」を実行に移す、極めて重要な年である。

旧市町の枠組みを完全に乗り越えた「一つの庄原」として市全体の最適解を追求するとともに、将来世代に過度な負担を先送りしないための強固な土台を築き上げなければならない。

２．財政状況

人口減少に起因する市税・普通交付税の伸び悩み、物価・労務単価の高騰、金利上昇による公債費の増加等により、本市の財政は厳しい状況にあり、令和７年度決算（６億 5,000 万円）、令和８年度当初予算（６億 7,900 万円）と、多額の財政調整基金の繰入れによって歳入不足を補填している。

しかし、こうした「貯金の取り崩しによる現状維持」は持続不可能であり、今編成において健全な財政運営への転換を進める必要がある。

第３　予算編成の基本的な考え方

１．未来への選択と集中（「PEACE-full（ピースフル）」への重点投資）

「第３期庄原市長期総合計画」に掲げる将来像の実現に向け、５つのリーディングプロジェクト「PEACE-full」に重点的に取り組むため、国の「地域未来交付金」等の有利な財源を徹底して研究・獲得し、地域の稼ぐ力と持続可能性を高める事業を強力に推進する。

２．財政調整基金の繰入額の抑制

令和９年度は、市民サービスの維持と安心・安全な暮らしを守るための経費、および「PEACE-full」をはじめ将来の財源を生み出す投資に必要な範囲で繰入れを行うこととする。

一方、年度間の財源調整や災害対応といった財政調整基金本来の役割を確保するため、「第３期庄原市行政経営改革大綱」の取り組みに加え、施策の方向性や優先順位を踏まえた事業の見直し、廃止・縮小・統合を積極的かつ計画的に進めていく。

なお、繰入額は、持続的な財政基盤を堅持できるよう、令和８年度当初予算（６億 7,900 万円）以内に抑える。

３．行政経営改革に向けた取り組み

「スクラップなくしてビルドなし」の原則を徹底する。

市の裁量に限りのある義務的経費であっても、基礎となる数値を精査し、過大要求とならないようにすること。その他の経費は継続の必要性を明確にし、効果が限定的な事業については、各部局が主体的に廃止・縮小・統合を行うこと。

これらにより生み出した財源・人的資源を、未来への投資と市民サービスの真の充実に振り向けること。

４．官民連携（PPP）の積極的推進

「行政が計画を立て、民間に委託する」という従来の進め方を見直し、民間とのパートナーシップのもと、資金、技術、アイデア、ネットワークを積極的に取り込み、事業の構想・実行・評価を行う仕組みへの転換を図る。

事業の質の向上や効率化が見込めるものは、積極的に PPP を導入すること。

また、既存事業についても「行政が直接担うべき領域」をゼロベースで点検し、民間との協働や移行を積極的に進める。とりわけ、市主催のイベントや講演会等で特定の事業者や団体等が利益・恩恵を受ける事業については、受益に応じた適正な負担を求めること。

これにより行政負担を軽減し、生み出した経営資源（予算、職員、時間）を複雑化・高度化する市民ニーズや未来への重点投資に振り向けることで、質の高い持続可能な公共サービスを実現する。

５．財源確保の徹底

市税の収納率向上をはじめ、ふるさと納税や基金運用など自主財源の確保に向けた取り組みを継続するとともに、国県補助金、地方債等の制度改正や採択動向を的確に捕捉し、財源確保に努めること。

６．選択と集中による施設整備

普通建設事業は、借入金利の上昇を踏まえ、将来世代への過度な負担とならないよう、計画的かつ厳格な市債発行に努めること。

また、施設の大規模修繕・更新・改修は、真に緊急を要するものを除き、「公共施設の最適管理と再配置方針」の策定を待つことなく施設の最適配置を検討したうえで、必要不可欠と認められるものを予算計上することとし、それ以外は原則として予算計上を留保すること。

第４　予算要求における留意事項

１．明確な「KPI」と「出口戦略」の設定

未来を切り拓くまちづくりや財政負担の軽減につながる投資は、「何のためにやるのか」という問いに立ち返り、投資の目的と達成すべき目標を明確にしたうえで、積極的に要求すること。その際は、財政効果額やKPI（業績評価指標）など事業の検証が可能な根拠に加え、具体的な出口戦略※１を示すこと。

また、社会情勢の変化、行政需要の縮減、国県等の支援制度の拡充等を踏まえ、市の負担のあり方を検討のうえ、真に必要なものに絞って要求すること。

各部局は主体的に事業の廃止・縮小・統合を行い、将来につながる投資資源を生み出すこと。

※１　曖昧なゴール設定により効果測定が正しくできないことや、環境の変化に対応できなくなるリスクを避けるため、プロジェクトの「終わらせ方」や、「新たなフェーズへの移行」などをあらかじめ設計すること。

２．国・県の補助金・交付金等の活用

国・県支出金等を活用できる事業は、補助制度等を十分に調査・研究し、財源確保に最大限努めること。

なお、要求にあたっては、将来的な財政・人的負担を示したうえで、事業の効果を明らかにすること。

３．官民連携手法（PPP/PFI 等）及び新たな財源確保の徹底

公共施設の整備・管理運営や行政サービスの実施にあたっては、PFI（民間資金等活用事業）やPFS（成果連動型民間委託契約方式）など、民間の資金やノウハウを最大限に引き出す事業手法を優先的に検討すること。

また、企業協賛、ネーミングライツ、ふるさと納税、クラウドファンディング、遊休資産の売却・利活用など、新たな資金調達手段を積極的に組み込むこと。

４．適正な見積り・積算による要求

物価や人件費の高騰を踏まえ、直近の実勢価格を反映させた精緻な積算を行うこと。

なお、経費増加を単に公費で補うのではなく、DXの活用、外部委託の見直し等により、業務プロセスそのものを抜本的にスリム化し、吸収する工夫に努めること。